

高橋文利著

経済報道

検証・金解禁からビッグバンまで



中公新書

1402





中公新書 1402

高橋文利著

経済報道

検証・金解禁からビッグバンまで

中央公論社刊

高橋文利 (たかはし・ふみとし)

1937年(昭和12年)、長野県に生まれる。
1961年、東京大学文学部卒業、朝日新聞社
入社。ロンドン特派員、東京本社経済部次
長、西部本社経済部長を経て東京本社論説
委員、論説副主幹を務める。94年、朝日新
聞社退社。米ワシントン大学客員研究員を
経て、現在、立命館大学政策科学部教授。
専攻、情報メディア政策論。

著書『新ビジネスエリートの理論武装』(朝日新聞社)

『財テク国家の終焉』(朝日新聞社)

『企業行動が変わる』(朝日新聞社)

『競争政策・消費税・PL法』(中公新書)

『円とドル 流説の攻防』(プレジデント社)

『2001年の経済社会はこうなる』(編著、ダイヤ
モンド社) ほか

けい ざい ほう どう
経 済 報 道

中公新書 1402

©1998年

検印廃止

1998年2月15日印刷

1998年2月25日発行

著 者 高 橋 文 利

発行者 笠 松 巖

本文印刷 三晃印刷

カバー印刷 大熊整美堂

製 本 小泉製本

発行所 中央公論社

〒104-8320

東京都中央区京橋 2-8-7

電話 販売部 03-3563-1431

編集部 03-3563-3666

振替 00120-4-34

◇定価はカバーに表示してあ
ります。

◇落丁本・乱丁本はお手数で
すが小社販売部宛にお送り
ください。送料小社負担に
てお取り替えいたします。

Printed in Japan ISBN4-12-101402-2 C1233

はじめに

現代は「メディア資本主義」の時代である。

私がこのことばを使うのは、ただ単にメディアが社会的に大きな影響力を持っているという意味だけではない。大きく分けて、二つの中身がある。

ひとつは、「マルチメディア」といわれるように、多様なメディアが登場し、なおかつメディアそのものが変革の真っ只中にあるが、情報処理革命の進展に伴い市場経済の基盤にメディアが置かれていることが明確になってきたことである。詳しくは本書の第五章で触れるが、資本主義の中核である金融・資本市場は従来の形態を失い、「サイバースペース」（電脳空間）のなかに移りつつあるというのが、私の認識である。

もうひとつは、こうした背景のなかで、これまで衰退しつつあると考えられていた活字メディアが復権する方向に向かっていることである。活字メディアをただ新聞とだけ見れば、その影響力は映像メディアに及ぶべくもないが、インターネットによるコミュニケーションひとつとつて

も、英文であれ和文であれ、それは文字を通じて初めて可能になる。市場経済が十分に機能するために「公平性」「公開性」「透明性」「説明責任」が不可欠であり、このことは活字メディアが従来以上に存在意義を持つようになったことを意味する。

右のような事情を踏まえて、私が「経済報道」を対象に、この本で書こうとした三つの狙いを記しておきたい。

第一は、メディアが政策決定において果たす役割である。

この問題に関連するものとしては、社団法人日本経済調査協議会が一九九四年（平成六）十月に『世論形成とマスメディアの役割』という調査報告書を出している。しかし、メディアの影響力というものを定量的、客観的にとらえることがむずかしいだけに、研究会主査を務めた粕谷一希氏（都市出版株式会社社長）は「むしろどこに問題が存在するかの問題提起に力点がある」と報告書の冒頭に記している。これは「とくに世論形成の主力をなすマスメディアの現状はさまざまな病理を抱え、自らの責任を果たす能力に疑問を抱かせるのが現状である」という認識に立つ以上、当然の帰結でもあった。

私も、基本的な認識は粕谷氏と変わらないが、住宅金融専門会社（住専）処理に関係して、六八五〇億円の財政支出を減らす目的で浮上した「新基金」設立を具体例として、その経緯を新聞報道から抽出し、メディアの影響力を解明する作業を試みた。第一章「政策決定とメディア」は、

これを中心にとめた。

メディアの影響力については、しばしば「報道されない事実は存在しない事実であり、報道された事実が独り歩きする」といわれるが、私の経験からすれば、日本のメディアの場合は経営トップから現場の取材記者まで含めて、自らの影響力の大きさについての確な認識を欠いているといわざるを得ない。

第二は、メディアの本質について幅広い知識を持つことである。

バブルとその崩壊後の経済政策については、「メディアがバブルをあおり、崩壊後は景気対策を遅らせて傷口を大きくした」という批判が出ている。この期間、私自身『朝日新聞』の論説委員室に在勤していたので、その反省をこめて当時の各紙社説を中心に検証してみた。その結果、メディアの主張はしばしば一貫性を欠き、状況が変わると社説の内容も変わるといふ事実を、改めて認識せざるを得なかった。

昭和初期の金輸出解禁から再禁止までの経過にも、それは如実に現れている。金解禁即時断行の大キャンペーンを張った新聞が、金解禁後の不況に直面すると、手のひらを返すように「失政だった」と攻撃する。国威発揚の立役者だった蔵相井上準之助いとうじゆんすけが一転、国賊扱いされるのである。井上が右翼の凶弾に倒れた責任は、当時の新聞にあったと思わざるを得ない。

マスメディアの本質や影響力などについて幅広い知識を身につけ、メディアの提供する情報を

読み解く能力を「メディア・リテラシー」という。カナダや欧州では、この「メディア・リテラシー」がすでに広く学校教育に採り入れられているが、わが国でも一九九八年度から高校で使われる公民分野の教科書に、報道内容を批判的に読み取る力の育成を目指すメディア教育の記述が大幅に増えたことは喜ばしい。「メディア・リテラシー」は、情報化社会を生きていくために不可欠な能力なのだ。第二章から第四章までは、消費税、バブル経済、金解禁を具体例として、新聞の「行動文脈」を解明した。

第三は、日本のメディアが抱える「負の遺産」を克服し、再生するためには何が必要であるかを、市場経済の観点から考察したことである。

伝統的なメディアである新聞は、日本の場合、テレビと系列関係にあることから、いま各社とも総合情報産業化を狙いに「メディア複合体」を目指して生き残りを模索している状況にある。しかし、拡大するマルチメディアの事業領域を目掛けて商社や家電、コンピュータ、電気通信などの異業種巨大資本が参入しつつあるほか、多国籍型巨大メディアが日本への進出を画策している。しかも、最も大きい成長性が見込まれるのは娯楽情報産業だとされているだけに、マルチメディアのグローバル化とあいまって、内外資本によるこの分野への参入競争は今後一段と激しくなるだろう。

日本の新聞が明確な目的意識と社会的責任感を持たずに、こうした「メディア・ウォーズ」に

巻き込まれていけば、言論報道機関としての役割が果たせなくなってしまう。現実には、日本のジャーナリズムは生死の瀬戸際をさまよっていると、私は思っている。

冒頭に述べたように、メディア資本主義時代の到来で、実際には活字メディアの存在意義は増していくだろうが、これはそのまま新聞の復権を意味するものではない。日本の金融界が「ムラ社会」を形成して世界的な金融変革から取り残されたように、日本の新聞・テレビもこれまで「マスコミ村」を形成して安逸をむさぼってきた。グローバル・スタンダードの波に洗われているのは、日本のメディアも同様である。

この問題を取り上げたのが、第五章「市場経済とメディア」である。市場経済が地球規模に拡大したことによって、メディアの重要性も増しているが、日本のメディアが陥りがちな過ちを、メディアにたずさわる人々に知ってもらいたいと思う。

「経済報道」といっても、本書で取り上げたのは主に各紙の社説である。活字メディアのオピニオン機能を重視したからにはかならない。

最近では、メディア欄を設けた新聞も増えているが、明治・大正・昭和初期までさかのぼって新聞論調を時系列的に比較・検証したものは、私の知る限り皆無である。日本の近代化・民主化の歴史を知るうえで、だれかがやらなければならない作業だと思う。私は経済ジャーナリストとして三〇年以上も新聞社の縁をはんできたが、たまたま大学に転じたのを機会に、本書でささやか

ながらその試みを行うことにしたものである。

本書ではまた、市場経済を自由で民主主義的な資本主義としてとらえ、その基盤を「自由で民主主義的なメディア」に置いている。自由で民主主義的なメディアとは「市民レベルのメディア」を意味するが、残念ながらいまの日本には存在しない。

メディアを立法、行政、司法に次ぐ「第四の権力」とする見方、あるいは世論の形成過程に強い影響力を発揮しうる点に着目して「第一権力」とする見方が伝統的にある。ところが本来、権担当者が大企業や票田と結託しがちな行動に対してブレーキ役を果たすべきはずのメディアが、実際には市民レベルの要求を汲み上げていないばかりか、その意図は別にしても結果的に権力構造に加担した動きさえするケースが往々にしてある。本書で取り上げた消費税率アップの新聞論調はその一例だが、こうした事実を読者に認識してもらい、日本のメディアを市民レベルから鍛え直すよすがとなれば、私にとってこれ以上の喜びはない。

目次

はじめに

第一章 政策決定とメディア

大蔵省改革で果たした役割 メディアの監視の中で

必要な納税者の視点 メディアが影響力を発揮する条件

当初は公的資金導入やむなしの論調 新聞の公開質問状

に蔵相・農相が回答 異例の住専資料公開 与党の追

加措置と新進党の対案 予算総則の修正と「新基金」の

誕生

I

第二章 消費税導入から税率アップまで

税制問題で振り回されるメディア 消費税率アップを容

認した新聞社説 バブル崩壊が経営を直撃 大蔵省の

巧妙なメディア操作 欠陥是正もならず 「益税」問

33

題は手つかず 消費税導入前後の新聞論調 納税者番

号制も反対から賛成へ

第三章 バブルから住専破綻まで……………85

「マスコミA級戦犯説」の検証 米国のS&L関係犯罪
との比較 行政指導に追い込んだ責任 二重の過ちを
犯したメディア 日銀の機動性にブレーキ 楽観論を
振りまいた新聞 読者の批判で方向転換 実施後には
評価も一転 迷走するメディア 「バブル新聞」の発
刊から廃刊へ 「運用ゲーム」で株投資あおる 日本
特有だった「マネー欄」 経営マインドに支配される経
済記事 「日本型経済報道」の三大特色

第四章 金輸出解禁から再禁止まで……………131

金解禁までの日本経済 『大阪朝日新聞』『大阪毎日新
聞』が金輸出解禁を催促 東西で食い違う『朝日新聞』
の社説 石橋湛山らは新平価解禁を主張 楽観論を振

りまいた大新聞の罪 一片の省令での実施を許す お
祭り騒ぎで盛り上げる 政府・財界べったりの『東京朝
日新聞』 なぜ旧平価解禁だったのか 金輸出再禁止
で一転井上を批判 金兌換停止勅令の意味を見逃す

第五章 市場経済とメディア

市場経済とは何か 大蔵省の失敗 「メディア資本主義」の時代 重要な「メディア資本主義」の意味 サ
イバースペース市場に不可欠な情報開示 メディアの陥
りがちな過ち 市場経済に反する再販制度 グローバ
ル・スタンダードの視点

おわりに

216

第一章 政策決定とメディア

大蔵省改革で果たした役割

民主主義社会では、政策を決定する要素としてメディアが大きな役割を果たしていると考えられている。これを一般に「メディアの影響力」というが、この影響力というものを定量的、客観的にとらえることは、きわめてむずかしい。

アメリカを代表するジャーナリストであったウォルター・リップマンは「民主主義の理想的世論の実現のために必要な知識の一切適切を紙面に全部つめこんで、毎日毎日読者に提供するなどという大層な事業は、元来、新聞の身に余ることだ」と言い切っている（ドリス・A・グレイバー編、佐藤雅彦訳『メディア仕掛けの政治』現代書館）。

実際に三三年余、新聞社に勤めた私の経験からいっても、これには同感せざるを得ない。そも

そも、民主主義の理想的世論を実現するなどという「大層な事業」であることを絶えず意識して仕事をしている人は、残念ながら日本の新聞社には経営者を含めてきわめてまれだ。日本より進んでいると思われるアメリカのジャーナリズムも、さして変わらないのであらう。

リップマンが続けて述べているように「報道機関に可能なことと言えば、通常は、どこかの役所や機関が独自の思惑で記録した資料を借用して、大衆に示すことだけなのだ。新聞が伝えるそれ以外の部分は、すべて、書き手の意見や主張や、気まぐれや、はにかみや、はったりにすぎない」のである。

しかし、内部にいる人間の意図はともかくとして、メディアが今日、政策決定に影響力を持っていることは否定できない現実である。問題は、それを定量的に測定できないために、内部の人間ですら意識することなく、また気づかずに過ごしていけるということである。

国民のだれもが知っている最近の事例として、大蔵省改革をあげることができる。

大蔵省の持っていた金融の検査・監督機能が分離されて、一九九八年六月から金融監督庁が総理府の外局として設置されることになった。これについては自民、社民、新党さきがけの与党三党の間で、もともと「金融と財政の分離を明確にする」という合意がなされていたにもかかわらず、金融破綻処理制度や金融危機機管理に関する企画・立案部門が「当面の間」は大蔵省の担当とされたうえに、大蔵省と金融監督庁との人事交流を遮断することがどこにも明確に示されていない

いことなど、いくつかの問題点が指摘されている。

これらの問題点はすべて、土壇場で大蔵省が自民党筋に猛烈な巻き返しを図って、改革にブレーキをかけた結果であり、そのために今回の改革も中途半端だとメディア自身が指摘している。私自身も、今回の一連の行政改革は及第点に達しておらず、再試験が必要だと思う。しかし、マスコミがメディアとしての機能を発揮したからこそ、ともかくここまで持つてくることができたのである。

周知のように、大蔵省改革は、戦後何度も検討の対象になりながら、実現の寸前までいっては振り出しに戻るといふ体たらくを繰り返してきた。強大な大蔵省の権力をはぎとることは政治的にも大きな意味を持つから、政治家もそれをちらつかせながら、大蔵省に便宜供与を迫るといった有様で、最後には大蔵省に取り込まれてしまうのである。蔵相を経験した田中角栄や竹下登のように、その後も大蔵省の権力を利用し、それに乗ることで首相の地位にのぼりつめる政治家も出ている。

大蔵省改革が挫折の歴史をたどった背景には、メディア自身の責任もある。これは私自身の体験からも言えることだが、取材記者は情報をいち早くとることが仕事だから、つねに取材先と良好な関係を保っていなければならないと考える。

とりわけ大蔵省行政は、税金をはじめとして国民のふところに直接影響することが多い。当然、

取材先としても重要である。大蔵省の記者クラブには新聞・放送各社とも熟練記者を多数はりつけている。しかし、日常的に報道する対象になっている組織には、批判的になりにくい。大蔵省側も、財政制度審議会や税制調査会などの審議会に報道機関の代表を取り込んで普段から手なずけている。読売新聞社のように、社長自らがこうした審議会に委員として名をつらねている報道機関すらある。

メディアの監視の中で

しかし、今回の大蔵省改革は、メディアの監視の中で作業が行われた。なぜかといえば、従来と違って国民がこの問題に多大の関心を持つようになっていたからである。

それは、大蔵省自身がまいたタネであった。強大な権力にあぐらをかいて自己改革の努力を怠ってきた大蔵省に、一九九〇年代に入って国民（納税者）を憤激させるような事件が続出する。

一九九一年六月には、証券スキャンダルが発覚した。野村證券はじめ証券各社がほとんど軒並み、株価の急落で損をした大口顧客に対して、その損失を補填していたというものである。

これより先の株価が高騰していた当時、大蔵省はNTT（日本電信電話会社）株を放出して巨額の資金を手に入れた。しかし、バブル崩壊後は一転、株価が低迷する。結果論ではあるが、大蔵省は高値で売り抜けたのである。

これで損をしたのは一般投資家である。ところが、大企業を中心とする大口顧客には証券会社が特別に配慮していたことがわかった。当事者はむしろ証券会社だが、野村證券の田淵義久社長は株主総会の席上「損失補填の事実は大蔵省も知っていることだった」と発言、国民は大蔵省の証券行政の透明性に強い疑いを持った。

一九九四年二月には、突如として国民福祉税構想が浮上、これ自体は撤回されたが、九七年四月からの消費税引き上げにつながった。

当時は自民党一党支配が三八年ぶりに崩壊して細川連立内閣が発足、国民は政治改革にも期待を寄せていた。ところが、約六兆円の所得税減税を九四年一月にさかのぼって行うのと引き換えに、当時三％だった消費税率を九七年四月から七％にして福祉財源に充てるというのである。発表の仕方が唐突だったうえに、細川護熙首相が税率七％の根拠を説明できなかったことから、当時の新生党代表幹事小沢一郎と大蔵省事務次官斎藤次郎が結託して決めたものであることがあぶり出された。国民が「大蔵官僚の政治支配」の危険性に気がついたのは当然である。

一九九五年には、経営悪化した東京協和信用組合の救済に絡んで、大蔵省主計局次長だった中島義雄と東京税関長だった田谷広明が飲食や旅行、金品の提供など異常とも思える過剰な接待を受けていたことが明らかになった。結局、二人は辞職したが、この事件は、単に「官僚としてのモラル」の欠如にとどまらず、その後の住専処理問題の際も、大蔵省の案はそのまま飲めないと